

第5回村上市男女共同参画計画策定委員会 会議録

- 1 開催日時 平成30年2月16日（金）13:30～15:05
- 2 開催場所 村上市役所 5階 第五会議室
- 3 出席委員 田澤三枝子、村山優子、佐藤八重子、山田雅子、小池展子
郷内光隆、山口治雄、栗原トヨ子、石山キン、茂野正明
横山吉夫、瀬賀秀雄、櫻井孝之、東山秀子
- 4 欠席委員 柴田宏行
- 5 出席職員 尾方課長、佐藤課長補佐、林副参事、遠山主査
- 6 出席業者 株式会社ITスクエア 菫澤晶一
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

第5回村上市男女共同参画計画策定委員会 次第

と き：平成30年2月16日（金）

午後1時30分～

ところ：5階 第五会議室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 報 告

(1) パブリックコメントの結果について・・・資料1

4 議 事

(1) 第2次村上市男女共同参画計画（案）について・・・資料2

(2) 第2次村上市男女共同参画計画（概要版）について・・・資料3

5 答申書の提出

6 その他

7 閉 会

会 議 経 過

1 開会 (13:30)

事 務 局； 定刻となりましたので、只今から第5回村上市男女共同参画計画策定委員会を開催いたします。

なお、本日、柴田委員からは所要のため、欠席の連絡をいただいております。初めに、山口委員長からごあいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

委 員 長； 皆さんごめんください。大変な大雪で、さぞかし雪片付けやその他いろいろご苦労なさっていることと思います。今日は日も差していて気持ちよく会議が進められることと思います。

それで、第5回目で、今日は答申書の提出という運びとなります。これまで皆さんからは様々な角度から議論してきました男女共同参画ですが、この会場に一番最初に来て思うのは、遠山さんからお茶を入れていただいているんですね。いつも出していただいて、そしてその内容が男女共同参画というところに少し違和感を感じています。大変申し訳なく思っておりますが早速始めさせていただきます。

事 務 局； ありがとうございます。それでは、議事に入る前に、お手持ちの資料を確認いたします。事前に郵送しております、本日の次第、次に、資料1「パブリックコメント意見結果」資料2「第2次村上市男女共同参画計画（案）」、資料3「第2次村上市男女共同参画計画（概要版）」、「第2次村上市男女共同参画計画（案）修正一覧」となりますが、ご確認ください、不足の場合は申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、早速、議事に入ります。山口委員長よろしくをお願いいたします。

3 報告

(1) パブリックコメントの結果について

委 員 長； それでは報告に入らせていただきます。(1) パブリックコメントの結果について説明をお願いいたします。

【事前配布の「資料1」により説明】

委 員 長； 事務局の説明ですが、何かご意見ありますでしょうか。無いようですので次に進みます。

4 議事

委 員 長； それでは議事に入らせていただきます。(1) 第2次村上市男女共同参画計画（案）について説明をお願いいたします。

【事前配布の「資料2」「第2次村上市男女共同参画計画（案）修正一覧」により説明】

- 委員長； 事務局の説明ですが、何かご意見ありますでしょうか。
- 委員； 34ページの6行目の最後に「。」がないので追加願います。
- 事務局； ご意見のとおりで、「。」をつけさせていただきます。
- 委員； 表紙の上の基本理念は左詰ですが、12ページの基本理念はセンタリングされていますが、どちらがいいのでしょうか。概要版の基本理念もセンタリングされています。
- 事務局； おそらくセンタリングが正しいかと思いますが、再度全体を確認してどちらかに合わせたいと思います。
- 委員； 計画書が出来上がるのは、いつ頃になりますか。
- 事務局； 今日、答申を受け、細かな修正をしまして3月中には出来上がることになっています。みなさんのお手元には今年度中ないしは4月上旬には配布させていただきたいと思います。
- 委員； 概要版についてはいつ頃ですか。
- 事務局； 概要版については今年度中に印刷するのではなく、データの完成までを目指しています。印刷については次年度にすることとしていますので、早ければ5月上旬か中旬頃に全戸配布ですので皆さんのお手元に届くことになっています。
- 委員長； そこから先が一番大事なので、委員の皆さんにおいては、計画書を受け取ってからでなくても普及啓発を進めていかないと、計画を作っただけになりますのでよろしく願います。
- また、市としては計画書が完成した後の実践活動はどう考えているのか、今時点での考えを教えてください。
- 事務局； もちろん計画を作っただけで終わりではなく、現在の第1次計画についても、116の具体的事業を実施しており、それを担当課に毎年報告をしてもらってから、内部の推進委員会で評価をしています。第2次計画についても同じように、計画に沿った具体的事業を実施し、担当課からの報告と庁内の推進委員会での評価をする他に、推進体制の充実ということで、市民等による外部からの推進体制を設けて、さらなる推進をすることとしています。
- なお、外部組織については次年度以降に設置するということとなりますので、策定委員会はこれで終了となりますが、事務局からのお願いとしては、委員の皆さまには引き続き、外部の推進委員会にもお声がけさせていただきますので、その際はご協力をお願いいたします。
- 委員長； 6月7日からスタートして6か月になりますが、その中で少し印象に残ったアドバイスがありました。それは、委託業者からでた言葉なんですけど、この村上を表から見ると、教育の現場以外はまだまだ男女共同参画といったところに達していない、市民意識調査にも現れている、学校教育の現場から離れてしまうと、まだまだ不足している。女性軽視といった傾向にあると思われる。何が一番大切かということ、一回の教育だけではダメなんだと、継続していくことを重点に、この策定委員会は議論すべきであるというご指摘を受けたわけです。城下町特有のものかなと、武家時代の階級制ではありませんが、少し錯誤しているところがあった

のではと強く反省させられた言葉でした。皆さんからの意見や意識調査から多くのことを教えられました。男女共同参画ということで、私自身が教訓を得たということで喜んでおります。ありがとうございました。

委員； 計画（案）の52～53ページのタイトル「村上市男女共同参画計画の策定経過」と「村上市男女共同参画計画策定委員会委員名簿」のところに「第2次」と入れていただければと思います。また、開催日時も「平成」や「H」をつけて、分かりやすくしたほうが良いと思います。

事務局； ご意見のとおり修正いたします。

委員； 計画書（案）15ページの17～18行目の「炊事・掃除・洗濯は自分（妻）が行っている」のところは、修正一覧で説明があった19ページの修正と同じだと思いますが。

事務局； ご意見のとおり修正いたします。

委員長； 他に意見はございますか、無ければ次に進みます。

（2）第2次村上市男女共同参画計画（概要版）について

※【「資料3」により説明】

委員長； 皆さんからのご意見をいただきたいと思います。

委員； 前回でも指摘したのですが、表紙の理念の「支えあう」が「支え合う」に直っていないのと、女性消防団広報指導分団の説明を直していただきたい。また、表紙の《男女共同参画》とは…で、「…いろんなこと皆で協力しあっていくことです。」を「…いろんなことを皆で協力しあっていくことです。」とした方が良いと感じましたがいかがでしょうか。

※「いろんなことを皆で協力しあっていくことです。」を「いろんなことを皆で協力しあ合っていくことです。」に修正の意見もあり。

委員長； 私も個人的には「いろんなことを皆で…」の方が良いと思います。

事務局； ご意見のとおり修正いたします。

委員； 表紙の《男女共同参画》とは…の部分の囲み等で括っていただくと見やすいと思いました。また、「◆」だったり「→」があるのですが、線を引いていただくと見やすいと思いました。

委託業者； 見易さの点で言いますと、ユニバーサルデザインを意識して作っていきたくと思います。ご指摘のとおり、「◆」は硬いイメージがあるかもしれませんが、黒丸のやわらかいものにするとか、下線を考えていきたいと思いますが、これはフルカラーで作られると言うことですので、文字の色も多少取り混ぜております。今皆さまにお配りしているのは白黒なので、非常に見にくいかと思いますが、表紙の《男女共同参画》とは…の部分は、実は薄い黄色で網掛けをしていますので、そんな形で目立たせようと考えていました。

※ここでフルカラーの概要版を見てもらう。

- 委員； とても見やすく良いと思います。ありがとうございました。
- 事務局； 本日はいろいろ意見をいただいて、修正したものを確認するとなったときは、今度はフルカラーで印刷したものを用意いたします。
- 委員； 計画の期間ですが、平成30年（2018年）、平成34年（2022年）となっていますが、計画書では平成30年度、平成34年度となっているのですが、その辺の整合性はいかがでしょうか。
- 事務局； 概要版は本体があつての概要版ですので、本体に合わせた形で修正したいと思います。
- 委員； 2ページの下から3行目の「→暴力の予防と意識啓発【重点施策】や各種ハラスメント防止の啓発」の「【重点施策】」が何なのか、また、一番下の行に「被害者支援に関する施策の推進」の「被害者支援」とは何なのか読み取れません。われわれは策定作業をしているので、なんとなく分かりますが、初めてこの概要版を見る方は、いろいろな文言が伝わらないのがいくつかあるので検討していただければと思います。また、ワーク・ライフ・バランス等の用語解説があるといいなと思いますので併せて検討願います。
- 事務局； 概要版については修正して、皆さんにご意見をいただくということで何回かやり取りさせていただきますのでよろしく願いいたします。
- 委員長； それでは、他にありませんでしょうか。なければこれで議事を終了いたします。ありがとうございました。

5 答申書の提出

- 事務局； 長期間に渡り、スムーズな議事進行ありがとうございました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。それでは、5の答申書の提出になりますので、答申書を市長に渡したいと思います。ただ今、副市長が参りますので、もう少しお待ちください。
- 事務局； 副市長が参りましたので、委員長から答申書をお渡しいただきます。

※委員長が答申書を読み上げ、副市長に渡す。

- 事務局； ありがとうございました。それでは副市長からご挨拶をさせていただきます。
- 副市長； 皆さんごめんください。大変お疲れ様です。本来であれば高橋市長がご挨拶申し上げながら、答申をお受けすることになっておりましたが、あいにく他の公務がございまして、私が代わってご挨拶を申し上げます。ありがとうございました。それでは副市長からご挨拶をさせていただきます。（以下、市長の挨拶文を代読）

「第2次村上市男女共同参画計画の答申をいただき誠にありがとうございます。本日は公務のためお伺いできないことを、お詫び申し上げます。

皆さま方には、公私とも大変ご多忙にも関わらず、今年の6月から、

男女共同参画計画について、5回の審議を重ねていただきました。長い間のご苦勞に心より感謝申し上げます。

おかげさまで、このように立派な計画書の答申をいただくことができました。

この計画では、村上市の男女共同参画における具体的施策も示していただきました。男女共同参画は、市政のあらゆる分野にわたっていることから、職員一人ひとりが男女共同参画の意識をもって施策を推進することはもちろんのこと、全庁的に取り組みを進めてまいりますので、今後とも本市に対しご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、委員皆さまのご活躍とご健勝を祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。」ありがとうございます。

副市長； せっかく機会ですので、私からもご挨拶申し上げます。この男女共同参画につきましては、職員も同じ意識を持ちながら、市長の挨拶文にもありましたとおり、この計画を基にしながら進めていくことに変わりはございません。今後とも策定委員の皆さま方から、あるいは市民の皆さま方からもいろいろご意見をいただければありがたいと思っています。

話しは変わりますが、昨日、平昌から帰国いたしました。もうテレビでご覧いただいていたかと思いますが、平野歩夢選手の大変立派な活躍を見れまして、この村上市が全国的にというよりも世界的にますますピーアールできたことを大変うれしく思いますし、市民の皆さま方とともにこの感動を味わいたいと思います。

なお、平野君にあっては、私も会場で見ていたのですが、技術はさることながら、人間として本当にすばらしいなと思いました。というのは、最後に演技をして優勝された、ショーン・ホワイト選手に対してですが、長年のライバルで自分の手本にしてきたということで、あの方を褒め称える彼の姿勢が、まさにスポーツマンシップだったなと思います。「男子ハーフパイプ」ということで、残念ながらスポーツには男女の区別がありますが、本当に素晴らしい選手をこの村上市は生んだなということを改めて感じた次第でございます。ありがとうございます。

事務局； ありがとうございます。副市長におかれましては、この後、別の公務がありますので、これにて退席とさせていただきますのでご了承願います。

6 その他

事務局； それでは、6のその他に移ります。事務局から連絡がありますのでよろしく願います。

【男女共同参画講演会について説明】

事務局； それでは、最後になりましたので、事務局を代表して、市民課長の尾方から一言お礼を申し上げます。

課長； 昨年の6月からということで、先ほど委員長の方からお話しがありましたけれども、暑い時期に向かうときから、今年は例年なく大雪になったこの時期まで、皆さま方にはこの第2次村上市男女共同参画計画の策定にご尽力いただきまして本当にありがとうございます。心から感謝

を申し上げたいと思っております。第1次計画につきましては、平成24年の11月に策定されまして、それから男女共同参画の取り組みが始まっております。当時は、政策推進課で担当しておりました、男女共同参画の推進がされてきましたが、平成27年度から市民課の生活人権室が担当することになりまして、それから取り組みを始めてきたわけがあります。今回第1次計画が終了するというところで、第2次計画の策定に取り掛かったということでございます。第2次計画の基本理念である「男女がともに認め合い、支え合う、やさしさと輝きに満ちた 笑顔のまち村上」ということで、この実現に向けてこれから取り組みを進めていきたいと思っております。これまでの間、事務局といたしまして至らぬ所が多かったと反省をしているところでございますが、皆さま方におかれましては、この会議の他にもいろいろと資料を送らせていただきまして、その内容を確認していただくということで多くの時間を割いていただいたことに対しまして改めて感謝を申し上げたいと思っております。これまでのご尽力に報いるためにも、私ども一丸となって、この男女共同参画に取り組んでいきたいと思っておりますので、これからもご支援ご協力をお願いをいたしたいと思っております。本当に大変長い間ありがとうございました。

事務局； 事務局からは以上ですが、委員の皆さまから何かご意見等あればお受けいたしますが。

それではこれで、本日の審議内容は全て終了しましたので、最後に副委員長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

副委員長； 今日には皆さま、羽生結弦さんのショートプログラムを気にしながら参加されたのではないかとと思っております。昨年6月から毎回、大変活発な審議がなせて今日に至りました。本当に私にとっては、委員の皆さまのご意見やご指摘を、なるほどと聞くばかりで副委員長としましては力不足でありました。男女共同参画と言いますと大変範囲も広いですし、問題も大きくて、私にとっては大きな壁のように見えていたのですが、このように、きちっとした形になりました。皆さまのおかげだと思っております。会議の中で委員長も申しましたが、これが広く市民に周知されて、更にうまく推進されていくことを希望して閉会の挨拶とさせていただきます。本当に皆さまお疲れ様でした。

7 閉会 (15:05)